



1月15日付
申6号

びゅうプラザ店舗 廃止見直しを求める

びゅうプラザの業務運営体制の見直しに対する申し入れ

新潟地本は12月18日に行った団体交渉において、「びゅうプラザの業務運営体制の見直し」として、びゅうプラザ酒田駅・びゅうプラザ新津駅・びゅうプラザ燕三条駅・びゅうプラザ上越妙高駅の4店舗を廃止するとの提案を受けました。

支社側からは、旅行業界のトレンドは団体旅行から個人旅行へ、対面販売からオンライン販売へと移行しているとの説明を受けました。

しかし、オンライン販売では対応が難しい面も多く、JR東日本が掲げる地域社会に対する貢献の視点を踏まえれば、対面販売には利益をあげるためだけではない役割があるといえます。

お客さまへのサービス低下、顧客離れなどが危惧され、現場からも将来に対する不安の声が多く寄せられています。



■ 申6号 申し入れ項目 ■

1. びゅうプラザ酒田駅・びゅうプラザ新津駅・びゅうプラザ燕三条駅・びゅうプラザ上越妙高駅を廃止しないこと。

新潟地本は1月15日、びゅうプラザ各店舗廃止の見直しを求めて、申6号・びゅうプラザの業務運営体制の見直しに対する申し入れを提出しました。